

法人 (設立・異動) 届

法人番号	徴収番号	決算期	入力
1234567890123			

受付印

令和 元年 7月 5日

香川県県税事務所長 殿

本店の所在地	〒 - (TEL - -) (フリガナ) カガワケンタカマツシバンチョウ 香川県高松市番町 4-1-10
法人の名称	(フリガナ) カブシキガイシャ ゼイムカ 株式会社 税務課
代表者の住所	香川県高松市松島町 1-17-28
代表者の氏名	県税 太郎

設立・支店等設置	法人の設立年月日	令和元年 7月 1日	資本金の額	10,000,000円	
	事業年度	4月1日~3月31日	本店・支店等が所在する都道府県数	1. 香川のみ 2. 二都道府県 3. 三都道府県以上	
	事業の目的	讃岐うどんの製造販売			
	申告書の提出期限の延長	月間延長	申告書の送付先	1. 本店 2. 香川県の支店 3. 税理士 4. その他(部署 住所等)	
	支店等の設置	所在地	〒 - (TEL - -)		
		名称・屋号			
設置年月日		年 月 日			
人格のない社団等に係る番号法第58条第4項の公表の同意の有無				有 ・ 無	

変更	変更事項	変更年月日	変更後	変更前
	所在地 (本店・支店)	年 月 日	〒 (TEL - -)	〒 (TEL - -)
			※「変更前」に記載の事務所は、(廃止・存続) する。	
	組織・名称	年 月 日		
	事業年度	年 月 日	月 日~ 月 日	月 日~ 月 日
	資本金の額	年 月 日	円	円
代表者	年 月 日			
その他 ()	年 月 日			

税 電
理 話
士 番
名 号

解散・合併等	支店等の廃止 (香川県内のすべての支店等を廃止したときのみ)	所在地	〒 - (TEL - -)		
		名称・屋号			
		廃止年月日	年 月 日		
	解散・清算終了	清算人	住所	〒 - (TEL - -)	
			氏名		
	合併	被合併法人	所在地		
名称					
		法人番号			
合併年月日		年 月 日			

※ 記載要領は、裏面を参照してください。

記 載 要 領

一 般 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・届出人の押印は不要です。 ・下記の県税事務所に持参、郵送又はファックスで提出してください。 ・法人番号を記載してください。
設 立	<ul style="list-style-type: none"> ・香川県内に本店を有する法人を新たに設立したときに提出します。 ・登記簿謄本及び定款等の写しを添付してください。 ・「事業年度」：年2回決算の法人は、2段書きしてください。 ・「事業の目的」：法人の事業のうち主たるものについて、具体的（主要品目、サービス内容等）に記載してください。また、法人名以外の屋号・ブランド名等あるときは、参考になりますので、ご記入をお願いします。（例）「〇〇ショップをフランチャイズ展開。」など。 ・「申告書の送付先」：決算月に申告書を送付しますので、都合のよい送付先を○で囲んでください。
支 店 等 の 設 置	<ul style="list-style-type: none"> ・他の都道府県に本店を有する法人が、香川県内に新たに支店等を設置したときは、上記「設立」の記載事項に加えて、支店等に関する事項を記入してください。 ・提出先は、県税事務所です。 ・登記簿謄本及び定款等の写しを添付してください。 ・「支店等の名称」：支店、店舗、工場等の名称（屋号等）を記入してください。
変 更	<ul style="list-style-type: none"> ・該当項目を○で囲み、必要事項を記載してください。 ・事業年度の変更のときは定款等の写しを、その他の変更のときは登記簿謄本の写しを添付してください。 ・「所在地」：本店または支店を○で囲んでください。また、変更前の所在地の事務所について、存続するか廃止するかを○で囲んで下さい。 ・「組織・名称」：合同会社から株式会社へ組織変更したり、法人又は支店等の名称を変更した場合
支 店 等 の 廃 止	<ul style="list-style-type: none"> ・香川県内のすべての支店等を廃止したときにのみ提出してください
解 散 ・ 清 算 結 了	<ul style="list-style-type: none"> ・他県に本店を有する法人が、解散と同時に、香川県内の支店等を廃止したときは上記「支店等の廃止」欄にも記入してください。 ・登記簿謄本の写しを添付してください。
合 併	<ul style="list-style-type: none"> ・合併の結果、<u>存続する法人が届け出</u>てください。 ・存続法人が香川県内に支店等を新たに設置することとなる場合は、上記「支店等の設置」の届出を併せて行ってください。 ・合併と同時に名称その他を変更したり、支店等を撤廃したときは、上記「変更」または「支店等の廃止」の欄にも併せて記入してください。 ・登記簿謄本及び合併契約書の写しを添付してください。

【問合せ・提出先】

香川県県税事務所 事業税課（〒760-0068 高松市松島町1-17-28）
TEL 087-806-0309 FAX 087-806-0404

この様式は、[香川県総務部税務課 県税のページ](http://www.pref.kagawa.lg.jp/zeimu/zeikin/)（<http://www.pref.kagawa.lg.jp/zeimu/zeikin/>）の「申請用紙等」中の「法人の設立や異動があった時は」に、ワードとPDFの形式で掲載されています。
香川県ホームページ（<http://www.pref.kagawa.lg.jp/>）からは、
上段「暮らし・環境」 → 「くらしー税金ー県税に関する手続き・用紙」と、たどると [申請用紙等のページ](#) に移動します。